

# 石川県公報

平成25年5月10日  
第12593号（金曜日）  
毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

| 目                                  | 次         |
|------------------------------------|-----------|
| <b>告 示</b>                         |           |
| ○一般競争入札の落札者等                       | （医療対策課） 1 |
| ○歳入の徴収事務の委託                        | （経営支援課） 1 |
| ○特定計量器の定期検査の実施                     | （同） 2     |
| ○歳入の徴収事務の委託                        | （森林管理課） 2 |
| ○県道の区域の変更                          | （道路整備課） 2 |
| ○県道の供用の開始                          | （同） 3     |
| ○石川県港湾施設管理条例に基づく知事が指定する立入禁止区域の一部変更 | （港湾課） 3   |
| <b>公 告</b>                         |           |
| ○政府調達に関する協定に係る入札公告                 | （医療対策課） 3 |
| ○予防接種を行う医師の承諾撤回公告                  | （健康推進課） 6 |
| ○大規模小売店舗の変更の届出の公告                  | （経営支援課） 7 |
| ○大規模小売店舗の変更の届出の公告                  | （同） 7     |
| ○大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告             | （同） 8     |
| <b>監査委員</b>                        |           |
| ○包括外部監査人の補助者の氏名等                   | 10        |
| ○定期監査結果公表                          | 10        |

## 告 示

### 石川県告示第202号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

平成25年5月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 落札に係る物品等の名称、予定数量及び調達方法  
灯油 99,000リットル 購入
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
石川県立高松病院事務局総務課経理係  
かほく市内高松ヤ36
- 落札者を決定した日  
平成25年3月26日
- 落札者の名称及び所在地  
松村物産株式会社  
金沢市広岡2丁目1番27号
- 落札金額  
78.12円／リットル
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 一般競争入札の公告を行った日  
平成25年2月5日

### 石川県告示第203号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

平成25年5月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 委 託 事 項             | 委 託 先        |                 | 委 託 期 間                 |
|---------------------|--------------|-----------------|-------------------------|
|                     | 所 在 地        | 名 称             |                         |
| 石川県産業展示館に係る使用料の徴収事務 | 金沢市袋島町南193番地 | 財団法人石川県県民ふれあい公社 | 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで |

## 石川県告示第204号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器（非自動はかり、分銅及びおもり）の定期検査を次のとおり実施する。

平成25年5月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

知事が指定する場所で実施する検査

| 区 域   | 日 時                                 | 場 所        |
|---|-------------------------------------|------------|
| 白山市のうち<br>白峰、尾口及び吉野谷地域  | 平成25年6月17日(月)<br>(午前10時30分から正午まで)   | 白山市尾口支所    |
| 白山市のうち<br>鳥越及び河内地域  | 平成25年6月17日(月)<br>(午後1時30分から午後3時まで)  | 白山市鳥越支所    |
| 白山市のうち<br>鶴来地域  | 平成25年6月18日(火)<br>(午前10時30分から午後3時まで) | 鶴来公民館      |
| 白山市のうち<br>美川地域  | 平成25年6月19日(水)<br>(午前10時30分から午後3時まで) | 美川文化会館     |
| 白山市松任地域のうち<br>松任地区  | 平成25年6月20日(木)<br>(午前10時30分から午後3時まで) | サンライフ松任    |
| 白山市松任地域のうち<br>一木、中奥、郷、出城、千代野、石川、笠間、<br>加賀野、柏野、旭、宮保、御手洗、山島及<br>び林中地区 | 平成25年6月21日(金)<br>(午前10時30分から午後3時まで) | 白山市役所東口    |
| 内灘町全域   | 平成25年6月25日(火)<br>(午後1時から午後3時まで)     | 内灘町役場町民ホール |
| 野々市市全域  | 平成25年7月2日(火)<br>(午前10時から午後3時まで)     | 中央公民館      |

## 石川県告示第205号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

平成25年5月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 委 託 事 項                     | 委 託 先       |             | 委 託 期 間                 |
|-----------------------------|-------------|-------------|-------------------------|
|                             | 所 在 地       | 名 称         |                         |
| 県営林造成事業委託事業に係る間伐材等売払代金の徴収事務 | 金沢市鞍月2丁目1番地 | 財団法人石川県林業公社 | 平成25年4月1日から平成26年3月31日まで |

## 石川県告示第206号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成25年5月10日から同月24日まで縦覧に供する。

平成25年5月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 路線名   | 道 路 の 区 域                              |     |               | 関係図面の縦覧場所 |                         |
|-------|--|-----|---------------|-----------|-------------------------|
|       | 変更の区間                                  | 旧新別 | 敷地の幅員(m)      |           | 延長(m)                   |
| 花園藤野線 | 七尾市黒崎町関上野351番34地先から<br>七尾市黒崎町チ95番1地先まで | 旧   | 4.25 ~ 19.75  | 86.7      | 中能登土木<br>総合事務所<br>維持管理課 |
|       |  | 新   | 10.25 ~ 35.20 | 86.7      |                         |

## 石川県告示第207号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。  
なお、その関係図面は、平成25年5月10日から同月24日まで縦覧に供する。

平成25年5月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 路線名   | 供用開始の区間                                | 供用開始の期日    | 関係図面の縦覧場所               |
|-------|--|------------|-------------------------|
| 花園藤野線 | 七尾市黒崎町関上野351番34地先から<br>七尾市黒崎町チ95番1地先まで | 平成25年5月10日 | 中能登土木<br>総合事務所<br>維持管理課 |

## 石川県告示第208号

石川県港湾施設管理条例に基づく知事が指定する立入禁止区域（平成16年石川県告示第517号）で指定した立入禁止区域の一部を次のとおり変更した。

平成25年5月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 港湾名   | 立入禁止区域            | 変更内容      | 変更後の立入禁止区域を表示した図面の縦覧場所    | 変更年月日      |
|-------|-------------------|-----------|---------------------------|------------|
| 金 沢 港 | 大浜岸壁の背後地のうち別に示す区域 | 別に示す区域の拡張 | 金沢市鞍月1丁目1番地<br>石川県土木部港湾課  | 平成25年4月26日 |
|       | 大浜岸壁に接する水域で別に示す区域 | 〃         | 金沢市湊4丁目12番地<br>石川県金沢港湾事務所 |            |

## 公 告

## 政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成25年5月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 調達内容

- 購入件名及び数量  
A重油 470,000リットル
- 調達件名の特質等  
J I S 1種2号（硫黄含有量1.0パーセント以下）
- 納入期間  
平成25年7月1日から同年9月30日まで

## (4) 納入場所

石川県立中央病院

## (5) 今後調達が予定される件名、数量及び入札公告予定時期

A重油 270,000リットル(平成25年10月1日から同年12月31日まで) 平成25年8月頃

## (6) 入札方法

入札金額は、(1)の物件の1リットル当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成25年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成25年石川県告示第83号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であって、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの入札参加資格の確認を受けたものとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札参加資格確認申請書等(以下「申請書等」という。)の提出期限の翌日から入札の日までのいずれの日においても県の指名停止措置を受けていない者であること。

## 3 入札説明書の交付方法

## (1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒920-8530 金沢市鞍月東2丁目1番地

石川県立中央病院管理局経理課用度係 電話番号 076-238-7859

## (2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

## 4 入札参加資格の確認手続等

この入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより、入札説明書に定める申請書等を知事に提出し、入札参加資格の確認及び審査を受けなければならない。

(1) 申請書等は、石川県立中央病院管理局経理課用度係に平成25年6月10日(月)までに、郵送により1部提出(受領期限内必着)すること。

(2) 入札参加資格の確認は、2(2)に定める要件を除き、平成25年6月10日(月)現在の事実をもって行い、その結果を同月17日(月)までに申請者に対して通知する。

(3) 入札参加資格がないと認められた者は、知事に対し、書面を平成25年6月20日(木)午後5時までに3(1)の交付場所に持参し、その理由の説明を請求することができる。この場合において、県は、書面により回答するものとする。

## 5 入札手続

## (1) 入札及び開札の日時及び場所

平成25年6月24日(月)午後1時30分 石川県立中央病院管理局会議室

なお、入札書を郵送する場合は、簡易書留とし、受領期限内に必着すること。

## (2) 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 6 入札保証金及び契約保証金

免除

## 7 契約書作成の要否

要

## 8 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

## 9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 手続における交渉の有無  
無
- (3) その他  
詳細は、入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased  
Heavy oil A Grade 470,000 ℓ
- (2) Delivery period  
From 1 July 2013 through 30 September 2013
- (3) Delivery place  
Ishikawa Prefectural Central Hospital
- (4) Time limit of tender  
1:30 p.m. 24 June 2013
- (5) Contact point for the notice  
Fiscal Division Ishikawa Prefectural Central Hospital  
2-1 Kuratsukihigashi Kanazawa 920-8530  
Japan TEL 076-238-7859

## 1 調達内容

- (1) 購入件名及び数量  
灯油 159,000リットル
- (2) 調達件名の特質等  
J I S 1号
- (3) 納入期間  
平成25年7月1日から同年9月30日まで
- (4) 納入場所  
石川県立高松病院
- (5) 今後調達が予定される件名、数量及び入札公告予定時期  
灯油144,000リットル(平成25年10月1日から同年12月31日まで) 平成25年8月頃
- (6) 入札方法  
入札金額は、(1)の物件の1リットル当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成25年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成25年石川県告示第83号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。

## 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該購入物品を指定した日時及び場所に納入できることを証明する書類等入札説明書に示す関係書類を平成25年6月6日(木)までに4(1)の提出場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## 4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒929-1293 かほく市内高松ヤ36

石川県立高松病院事務局総務課経理係 電話番号 076-281-1125

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成25年6月25日（火）午後1時30分（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。）

(4) 開札の日時及び場所

平成25年6月25日（火）午後1時30分 石川県立高松病院管理棟大会議室

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased

Kerosene (Paraffin) Oil 159,000 ℓ

(2) Delivery period

From 1 July 2013 through 30 September 2013

(3) Delivery place

Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital

(4) Time limit of tender

13:30 p.m. 25 June 2013

(5) Contact point for the notice

Fiscal Division Ishikawa Prefectural Takamatsu Hospital

36 ya Uchitakamatsu Kahoku 929-1293

Japan TEL 076-281-1125

予防接種を行う医師の承諾撤回公告

市町長が予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定により行う予防接種について、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文の承諾を撤回した医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成25年5月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 医師の氏名   | 予防接種を行う主たる場所       | 承諾撤回年月日   |
|---------|--------------------|-----------|
| 上 野 和 之 | 金沢市宝町13-1 金沢大学附属病院 | 平成25年4月1日 |
| 橋 田 暢 子 | 〃                  | 〃         |
| 高 木 万 里 | 〃                  | 〃         |

|       |   |   |
|-------|---|---|
| 中山 祐子 | 〃 | 〃 |
| 中村 太地 | 〃 | 〃 |

## 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

平成25年5月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イエローハット金沢田上店、セカンドストリート金沢田上店  
金沢市田上第五土地区画整理事業地内16街区1-1ほか17筆

## 2 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）株式会社石川イエローハット

代表取締役 溪本 孝嗣

白山市田中町293-1

株式会社ウエイズ

代表取締役 神野 哲

金沢市福久町ホ35番地

（変更後）株式会社ピア

代表取締役 松原 隆光

富山県富山市太郎丸西町2丁目6番12号

株式会社ゲオ

代表取締役社長 遠藤 結蔵

愛知県春日井市宮町一丁目1番地1

## 3 変更の年月日

平成25年4月1日

## 4 変更する理由

株式会社石川イエローハットが事業を株式会社ピアへ譲渡し、また、株式会社ウエイズが株式会社ゲオに吸収合併されたため。

## 5 届出年月日

平成25年4月30日

## 6 届出等の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課

## 7 届出等の縦覧期間

平成25年5月10日から同年9月10日まで

## 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先

平成25年9月10日

金沢市鞍月1丁目1番地

石川県商工労働部経営支援課

## 大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗を変更する旨の届出があった。

なお、法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、県に対し、意見書の提出により意見を述べることができる。

平成25年5月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
イエローハット金沢田上店、セカンドストリート金沢田上店  
金沢市田上第五土地区画整理事業地内16街区1-1ほか17筆
- 2 変更しようとする事項
  - (1) 駐車場の位置及び収容台数  
(変更前) 位置 縦覧による。  
収容台数 118台  
(変更1) 位置 縦覧による。  
収容台数 118台  
(変更2) 位置 縦覧による。  
収容台数 75台
  - (2) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置  
(変更前) 出入口の数 5箇所  
位置 縦覧による。  
(変更1) 出入口の数 8箇所  
位置 縦覧による。  
(変更2) 出入口の数 4箇所  
位置 縦覧による。
- 3 変更する年月日  
(変更1) 平成25年5月1日  
(変更2) 平成25年12月31日
- 4 変更する理由  
(変更1) については駐車区画の一部について借地契約が解除されるため、(変更2) については駐車場の利用実態に合わせるため。
- 5 届出年月日  
平成25年4月30日
- 6 届出等の縦覧場所  
石川県商工労働部経営支援課、石川県行政情報サービスセンター及び金沢市経済局商業振興課
- 7 届出等の縦覧期間  
平成25年5月10日から同年9月10日まで
- 8 意見書の提出期限及び提出先並びに問い合わせ先  
平成25年9月10日  
金沢市鞍月1丁目1番地  
石川県商工労働部経営支援課

大規模小売店舗立地法による意見の概要の公告

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項及び第2項の規定による大規模小売店舗に関する意見の概要は、次のとおりである。

平成25年5月10日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
アピタ金沢店  
金沢市中村町10番20号



## 2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名、大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更

公告日 平成24年12月25日

## 3 市町村の意見の概要

市町村名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

## 4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

## 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

平成25年5月10日から同年6月10日まで

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アピタ金沢店

金沢市中村町10番20号

## 2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻、来客が駐車場を利用することができる時間帯の変更

公告日 平成24年12月25日

## 3 市町村の意見の概要

市町村名 金沢市

意見の概要

届出内容について、特に問題点は見られないが、関係法令等を遵守するとともに、今後とも周辺地域の生活環境の保持について適切な対応を図るよう努められたい。

## 4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

## 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

平成25年5月10日から同年6月10日まで

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオンかほくショッピングセンター

かほく市内日角タ25番

## 2 届出の内容及び届出の公告の日

内容 駐車場の自動車の出入口の数及び位置の変更

公告日 平成24年12月28日

## 3 市町村の意見の概要

市町村名 かほく市

意見の概要 意見なし

## 4 居住者等の意見の概要

居住者等の意見なし

## 5 意見の縦覧場所

石川県商工労働部経営支援課及び石川県行政情報サービスセンター

## 6 意見の縦覧期間

平成25年5月10日から同年6月10日まで

**監 査 委 員**

## 石川県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第2項の規定により、包括外部監査人 山本 博 の監査の事務を補助させる者について平成25年4月30日に協議が調ったので、その氏名等を次のとおり告示する。

平成25年5月10日

石川県監査委員 和田内 幸 三  
同 金 原 博  
同 安 田 慎 一  
同 織 田 静 代

| 氏 名     | 住 所              | 補 助 さ せ る 期 間        |
|---------|------------------|----------------------|
| 塚 崎 俊 博 | 金沢市三口新町1丁目3番3号   | 平成25年5月1日～平成26年3月31日 |
| 西 村 一 伸 | 小松市矢崎町ネ78番地2     | 〃                    |
| 藏 島 大 造 | 富山県富山市月岡西緑町450番地 | 〃                    |
| 玉 井 宏 幸 | 金沢市太陽が丘3丁目55番地   | 〃                    |
| 宮 川 知 生 | 金沢市彦三町2丁目5番35号   | 〃                    |

## 定期監査結果公表

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき、平成24年度の財務事務に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成25年5月10日

石川県監査委員 和田内 幸 三  
同 金 原 博  
同 安 田 慎 一  
同 織 田 静 代

| 監 査 箇 所 名     | 監 査 年 月 日  | 監 査 の 対 象    | 監 査 の 結 果                                  |
|---------------|------------|--------------|--|
| 白山ろく民俗資料館     | 平成25年4月19日 | 平成25年1月末日現在  | 所管の業務をはじめ、財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。 |
| 白山自然保護センター    | 〃          | 〃            | 〃  |
| 鶴来高等学校        | 〃          | 平成24年12月末日現在 | 〃  |
| 金沢伏見高等学校      | 〃          | 平成25年1月末日現在  | 〃  |
| 金沢港湾事務所       | 〃          | 〃            | 〃  |
| 宝達高等学校        | 〃          | 〃            | 〃  |
| 津幡高等学校        | 〃          | 〃            | 〃  |
| リハビリテーションセンター | 平成25年4月24日 | 〃            | 〃  |
| 翠星高等学校        | 〃          | 平成24年12月末日現在 | 〃  |
| 教育センター        | 〃          | 平成25年1月末日現在  | 〃  |
| 水産総合センター      | 〃          | 〃            | 〃  |
| 内灘高等学校        | 〃          | 平成24年12月末日現在 | 〃  |